

第4回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年7月19日(火)

令和4年度第4回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年7月19日（火）午後3時～午後5時
- 2 場 所： 会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、柳澤明、才郷正次、池田陽子
鎌田智義（8人）
- 4 事務局： 山口主任（1人）
- 5 内 容： （1）研究テーマについて
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長：ただいまより、令和4年度第4回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

○山口主任：机上に置かせていただきました資料は会議次第1枚と、配布物として公民館だよりと教育委員会だよりでございます。足りない資料はございませんでしょうか。

○荒川議長：はい、ありがとうございました。それでは次第に沿って進めたいと思いますが、議題1の「研究テーマ」と議題2の「その他」を入れ替えて進めさせていただきます。

先日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事会に出席してまいりました。そこで、昨年度の第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の残金の取扱いについて、議題になりました。東京大会を実施するに当たり、特別会計を作り、平成30年度から毎年10万円を積み立て、また各市が協賛金を集めました。東京大会が終了し、残金である80万5,279円につきましては、一般会計に繰り入れることとなっておりますので、令和4年度の一般会計の予備費に計上しております。しかし、「次の東京大会まで、できる限り残しておくことが望ましい。」という意見がございましたので、この残金の取扱いにつきまして、検討を行いたく、各市の意見を聞きたいとのことでした。事務局で用意いただきました案としてまして、2つございます。案1としましては、基金に関する文言を会則に加え、一般会計とは別の口座を設けるというものです。案2としましては、「関東甲信越静社会教育研究大会東京大会準備金」という科目を設置するというものです。

○山口主任：後日、事務局が第1案、第2案についての詳細な説明と、それぞれのメリット、デメリットを資料にまとめ、各市に送付してくださるとのことです。調査依頼が届きましたら、皆様に送付いたします。よろしくお願いいたします。

議題（1）研究テーマの検討

○荒川議長：それでは、議題（1）研究テーマについて、議題といたします。このような課題を検討しておく必要があるのではないかなど、どのような話題でも構いません。前回と同じことでも構いませんし、別の問題もあるという話であれば、述べていただいて結構です。とにかく自由に、意見を出していただいて、議論を進めていきたいと思えます。

○森脇委員：以前、石田委員がおっしゃっていた話で、駐車場で遊ぶ子どもたちに地域の方が声をかけられたらいいのに、という話があったと思います。地域の方が子どもたちに声を掛け慣れていないというのがあると思いますが、保護者の方もあまり自分の子どもが地域の方から注意されることに慣れていないということもあるのではないかと思います。注意されたことを恥ずかしく思う親もいると思いますし、あまり注意して欲しくない親もいると思います。そのため、地域が子どもたちの子育てに参加する条件として、保護者の「うちの子どもをどうぞ叱ってあげてください」というような姿勢が必要なのではないかと思いました。また、孤独を感じている保護者が増えているという話もありました。そのことを考えましても、保護者の勉強の場といえますか、子育てに関する講演会のような学習の場や、気楽にお話しができる場があればよろしいかと思いました。今どきの保護者が、どのようなところから子育てのヒントを貰っているか分からないのですが、昔は子育てに関する教室や講演会があったように思います。今は、どのような現状なのかと思いました。また、小中学生の保護者が集まる場も減ってきているのではないかと思います。教育委員会だよりによりますと、GIGAスクール構想で子どもたちが学習のために端末を使っているそうですが、保護者がどの程度理解し、サポートできているのか分かりません。授業がオンラインで行われていますが、学習環境をきちんと整えられる家庭ばかりなのか、そ

の辺りも気になっています。例えば、宿題を保護者が見てあげることができる環境が理想だと思いますが、子どもが何をしているか分からなくなっているのではないかと思います。もしそうならば、保護者も学習をする場がなくてはならないのではないかと思います。

○荒川議長：G I G Aスクール構想では、子どもたちに端末を持たせて教育を行っていますが、保護者が本当にサポートできているのか、できていないのであれば、そういった場を設置しなくてはいけないのではないかという気がします。前回の提言では、高齢者がIT社会から取り残されているので、そのことをなんとかしなくてはいけないという話がありました。しかし、高齢者だけではなく、保護者も取り残されているのではないかということですね。そういったところまできちんと社会が支援できているのかというのは、社会教育の領域ですから、検討してもいいと思います。鎌田委員、学校ではどう捉えていますか。

○鎌田委員：森脇委員の話を聞いて、確かにそうだと思います。子育てについては、いろいろな考えの保護者がいらっしゃいます。教育に対して関心が高い保護者はいろいろなアドバイスをくださることもありますが、その一方で、電話をしてもなかなか出ていただけない方もいらっしゃいます。保護者同士が壁を取っ払って話す機会は、以前よりも少ないと感じます。私が勤務している五中は、七小と九小と一体となって、コミュニティスクールを運営しています。他の中学校の地域では、すでに活発に活動しているところもあるようですが、五中はまだそういった段階ではなく、どのように子どもたちを育てていくか話し始めたところです。他の地域では、DVDを作っているところもありました。しかし、五中の地域では、そういった盛り上がりがありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、夏に青少年対策地区委員会で実施していた地域清掃のボランティア活動ができなくなってしまいました。芝中住宅の夏のお祭りにつきましても、会長も私もやる気満々でしたが、中止になってしまい、地域との繋がりが切れてしまいました。繋がる機会を作っても、実施できず、繋がらないご時世です。各ご家庭同士も繋がっていないのではないかと思います。では、どうするかといった話になりますと、コロナ禍に人が集まる計画は良くないという話になってしまいます。大人数で活動したい気持ちはありますが、できない状況です。少人数であれば、集まることも可能かとは思いますが、PTAの方の中でも、力の入れ具合に温度差がかなりありまして、立候補してPTAに参加される方もいれば、くじ引きで決まっただけの方もいらっしゃいます。そういった方が一堂に会するときには温度差があり、少人数で何かを企画することも、なかなか難しいところがあります。どのようにすればよろしいか考えているところです。2つ目のG I G Aスクール構想の話ですが、元々は、文部科学省が実施しますといった話です。当初は1学年につき1学級分の予算で購入した端末を使い回せばいいという構想でしたが、話が進むうちに、端末の値段が下がり、全学級分購入できることになりました。急ぎょ購入をして、導入している状況です。学校は急ぎょ対応するよう言われたので、ほとんどの教員は端末操作などのスキルがない状況でした。中学校の場合は技術科の教員や数学や理科の教員で、なんとか他の教員のスキルを上げ、生徒のスキルも上げていくといった状況で一年間を過ごし、現在は比較的、整ってきたように思っているところです。小学校では、どのように運用しているのか聞いたところ、低学年の子は漢字が読めないので、プリントやカードなどをつくりまして、黒板に貼ることで指導していると言っていました。大変なようです。では、保護者はどうなのかといいますと、保護者は取り残されている状況です。教員は生徒のスキルを見ることに精一杯で、保護者の方に関心があれば自分のお子さんが何をしているか見ているとは思いますが、そうではない場合もあると思います。逆に、スキルが長けている保護者の方が、お子さんにいろいろ話をしているご家庭もありますし、それが悪い方に流れて、市販のUSBを挿して、貸与されている端末

を私物化してしまった事例も1件ありました。他の話としては、端末を壊してしまった場合は、保険に入っていますので修理できるのですが、失くしてしまった場合は、教員から保護者に14万3千円の弁償を依頼することになっております。その話が交錯してしまい、壊れた場合に14万3千円の弁償という話になってしまい、そうではないことと周知を徹底する必要がありました。また、全ての教科で、GIGA端末が有効に使えるかという点、そうではなく、例えば、数学では途中式などをGIGA端末で計算することはできません。アプリ上ではできませんので、紙で計算しています。国語や英語といった語学も書いて覚える方が効率は良いそうです。いろいろ調べた結果、紙からの反射光は早く覚えられ、画面上の透過光は、あまり記憶に残らないそうですので、紙か端末、教科に応じて有効な方で行っています。また、ご家庭に持ち帰ったときに、端末をWi-Fiで繋ぐ方法についても、当初、頻繁に保護者から電話をいただきました。しかし、聞かれた教員も全然分かりませんでした。単語の意味が分からない状況でしたので、市の担当者に確認した上で、対応してきました。

○森脇委員：日本の子どもが放課後にIT機器に触っている時間は、世界トップクラスで多いにも関わらず、学校の授業などでIT機器を使っている時間は大変少ないそうです。GIGAスクール構想はその問題を解決するために始まったという記事を読みました。GIGAスクール構想の目指すところ、そちらに到達するまでの段階、期間など、全く分からないと思いました。

○鎌田委員：アプリにもいろいろなアプリがありまして、とても難しいです。例えばアンケートを集計するアプリがあります。それを使ってアンケートをまとめることができまして、アンケートを投稿すれば自動で集計してくれますので、大変便利です。しかし、投稿する手順がとても面倒で、操作方法を勉強しなくては使えません。教員からすると、手間がかかります。学校は紙と鉛筆の文化ですから、デジタル機器は得意な者が活用しているという状況です。そのことは、全国的に問題になっております。今までの方法を変えたくない教員もおりますので、GIGAスクール構想を進展させるには、策を講じていかないと大変かと思っております。

○荒川議長：保護者をスキルアップする余裕はなく、教員のスキルが課題ということですね。

○森脇委員：昔、多くの人が字を読めない時代もありました。大人は字を読めないけれども、子どもは学校に行けて字が読めるから、子どもに本を読んでもらっていた時代と同じようなことが起きているような気がして怖いです。大人は使いこなせませんが、子どもは使いこなしているのも、全て子どもに操作してもらう時代が到来するような、むしろもう到来しているようで怖いです。

○鎌田委員：私も、自分の子どもが端末を持って操作しているのを見ているのですが、何をしているのか分からないときがあります。普段から使ってる人は分かるのですが、私は見ても分からないので、不安はあります。

○荒川議長：学校の授業風景が画面に出ているのを見たりしますが、単なる放送のようです。一生懸命授業している姿を映しているだけでした。要するに、インターネットの利点を活かした授業ができるのは、まだまだ先の話ということです。うっかりすると、先生の指先だけしか映らなくなってしまうたり、皆さん苦戦しているのだと思いました。そのようなこともあり、保護者としては、そういったところをみて、子どもたちがどのように育っていくのか、不安ばかり増えてしまうのではないかと思います。

○森脇委員：授業風景を映したものを子どもたちが見ているのですか。

○荒川議長：そうです。ただ見ているだけなので、ただの放送のようです。インターネットを活用して考えさせて、それからここを調べさせて、これを話し合わせてというような利用ではないです。まだそのようなところまでたどり着けていない様子です。先生方が一生懸命に授業されている姿を1時間ずっと映すだけです。

○鎌田委員：今のところ、それが限界ですね。

○柳澤副議長：小学校1年生から中学3年生まで、全員が1人1台端末を持っているのですか。

○鎌田委員：そうですね。

○柳澤副議長：それを使った授業は、週何時間実施しているのでしょうか。

○鎌田委員：端末を活用する授業時間は決まっておりませんので、各学校や各学年、学級担任の教員が判断しています。

○柳澤副議長：今議長から発言があった、見ているというのは、例えば、風邪などで休んだ生徒が見るなど、そういった活用ですか。

○鎌田委員：コロナ不安や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で家にいる生徒に対して、学校で授業をしている風景を同時配信しています。端末を開くと中にカメラがありますので、授業風景を映して、生徒が家で端末を使ってそれを見えています。

○柳澤副議長：休んだ子が見るのではなくて、全員が家でみるとか、そういったこともできますか。

○鎌田委員：それは五中では行ったことがないです。全員に配信すると、データ回線の問題で、不具合が生じる可能性がありますので、行ったことがありません。しかし、安否確認という名目で夏に全員を繋いでもらったことはあります。

○柳澤副議長：つまり、学校を休んだときのために端末を利用しているということでしょうか。

○荒川議長：そういうことではありません。そういうこともできるということです。学級閉鎖になり、先生が生徒の目の前にいなくても、端末を使えば、問題なく授業を見られるということです。

○池田委員：中学校は、なるべく1日1回、どこかの教科で端末を使うようにしてくださっていて、小学校もそれに近いことをしているようです。二小ではオンライン授業参観を実施しました。保護者が家で見ることでできる授業参観を、今年の春に実施しました。教育委員会が端末の操作方法について勉強会を開いてくださっていますので、先生方のスキルは高まってきていると思います。小学生は、まだローマ字も習ったことがありませんが、パスワードを入れるために、ローマ字が分かるようになっているので、そういった意味では、端末を利用すること自体が勉強になっているかと思います。ITスキルは、社会に出たら必要なスキルだと思います。スマートフォンも進化してきていますから、スマートフォンでもパソコンと同じようなアプリを入れてしまえば、同じようなことができます。大学生でパソコンを持っていない場合、スマートフォンで文書を作成し、提出することができます。今の子どもたちは、親が考えているほど、IT機器が普及することに対して悩んでいないと思います。今一番大変なのは、先生たちです。保護者の中には、IT機器に触れる習慣がない方も各学校何パーセントかはいらっしゃるそうですから、そういった方も大変だったと思います。しかし、大半の方ができていますから、そのように混乱はしていなかったのではないかと思います。しかし、親は子どもがゲームをしているのか、授業を聞いているのか、何をしているのか、時々、分からないときがあります。私が一回それに失敗してしまったことがありました。オンライン授業中にゲームをしているのかと思って、ゲームをしないように注意をしたら、「シー」と言われて、授業中だと気付いて恥ずかしかったです。親から画面が見えないと、子どもがずっと携帯やパソコンばかり見ている状況で誤解してしまうこともあると思います。IT機器は、今の子どもたちにとって勉強の必須アイテムの1つになっていますから、親が全く知らないのは良くないと思います。課金されてしまうなどのトラブルもあります。多くのアプリは学校側が提供してくださって、お金はかかっていませんが、ちゃんと確認しないと何をするか分かりません。大人のように、「これはアクセスしたらまずいかもしれない」という感覚が子どもにはあまりないようです。子どもに「それは危険なサイトだよ。」と教えられる大人がいないと、変なメッセージが届

いて初めて気付くようなことになります。子どもの方がIT機器の経験値は高いかもしれませんが、親が監督して一緒に使う環境をつくっていかないといけないと思います。小学生のうちからIT機器の導入が始まった子たちは、それができていると思います。しかし、中学生の中には、プログラミングができる子もおり、親の方がついていけなくなってしまっています。やはり、親同士の繋がりが大事だと思っています。連絡簿がなくなってしまったことが、私としては大変残念で、連絡簿の復活があればいいと思っています。今は学校の中でのイベントは実施できませんが、外で実施すると、いろいろなところから集まってきます。そういった場合は、同じ年頃のお子さんを持つお父さん、お母さんが集まるチャンスだと思っています。地域で繋がってくれば、その地域は絶対に良くなると思ひまして、私の住む地域ではお祭りのDVDを作っています。お祭りは遊んでいるだけのようには思いますが、スポーツと一緒に、年齢差や上下関係を気にすることなく遊べます。また、情報交換ができる場だと思います。こういった場で、いろいろな人が悩みを打ち明けられたり、ちょっとしたことを楽しめる仲間を作ることができれば、子どもたちののびのびと過ごしてくれると思います。子どもが小・中学校へ通っている期間は9年間しかなく、コロナ禍はその内の3年間となりました。3年間で子どもは、とても成長します。子どもが社会へ出ていく前に、自分がどう社会に協力していくかの道を見つけてくれればいいと思います。「地域ではいつもこのようなことをしている。毎年このような活動している。」ということが分かれば、子どもに「この年齢になったら、これに参加してみよう。」という意味が生まれると思います。イベントを通じて、そういったことができないか考えています。コミュニティを作っても、志が高い人しか集まらない状況です。初めから志が高い人だけが来て、違う考えの人は集まりません。

○鎌田委員：いろいろな人が集まれる仕掛けを作らないといけませんね。

○池田委員：そうですね。いろいろな考え方の人たちが集まってくれる場合は、出会いのチャンスだと思います。やる気はあるけれど、見た目が怖いと思われて誘われない人もいらっしゃると思います。誘ってみれば、実は積極的に参加してくれるお父さんもいらっしゃる、「意外だよ」と冗談を言っても、笑いながら来てくれます。そういった人柄が分かると、学校でも仲良くなれて、繋がることができます。私は保護者の方に対して、学校へ来たり、何かに参加したりして欲しいと長年思っており、PTA会長などいろいろな活動をしてきました。しかし、学校の仕組みと地域の仕組みは全然違いますから、学校だけでは限界があると思いました。今は先生たちも働き方改革など、いろいろ配慮をしなくてはなりません。

○鎌田委員：そうですね。今、働き方改革の真っ最中です。

○荒川議長：端末の操作スキルについては千差万別ですよ。途中で分からなくなってしまったら、学校へ連絡が来るとしますので、ごく簡単なことだけでも地域の人や保護者同士が教える事ができれば、先生方は助かりますよね。そういった制度は考えていないのでしょうか。

○池田委員：地域未来塾という事業をスタートして、五中の場合は、七小と九小と一緒に一つのスクールを作っています。

○荒川議長：IT機器の分からないところなどを聞けるということですか。

○池田委員：IT機器はまだ行っていないと思いますが、放課後授業など、地域の人が協力をします。五中では始めていますか。

○鎌田委員：今、少し実施し始めています。

○荒川議長：授業でも、既にパソコンを使い始めていますから、スイッチを入れるところから教えて欲しいと学校に言われても、人材的にそのような余裕はないと思います。そういった簡単なことは、地域で解決できないと、学校は手一杯だと思います。そういった地域の方や保護者たちが協力をして解決で

きる制度が必要ですね。

○池田委員：ボランティアの方も減ってきて、若い方はお仕事が忙しいですから、新しく入っていただくことも難しい現状です。お子さんを育て上げて定年退職されたお父さん、お母さんたちを頼って部活動を見てもらう取組もスタートしてはいるのですが、ボランティアとほぼ同じようなものですから、難しい現状です。

○荒川議長：バックアップ体制が何もない状況で始めてしまって、教員だけで全部対応しているわけですから大変ですね。

○池田委員：IT機器導入に当たって、若い先生方は疲れてしまい、ベテランの先生方は毛嫌いしている雰囲気がどこの学校でもあるようですが、この先、活用していかななくてはいけないものです。子どもは意外とできていて、親がついていけない状況ですから、親は横の繋がりでなんとか助け合えれば良いと思います。PTAに入りたがらない方がいたとしても、お話すると「入る。」と言ってくださる方ばかりです。

○森脇委員：PTAでは学年委員がなくなったと聞きまして、どのような体制になっているのか気になりました。

○池田委員：それぞれの学校でいろいろな改革をし、なんとか保護者が学校に来てくれるよう、保護者の負担軽減をしながら子どもと関われるよう工夫しています。PTAのように学校や地域と繋がれる組織は絶対にあつたほうが良いと思っています。十小や九小の保護者連絡会のように、名前はPTAでなくても良いと思いますが、「連合会」のように大きな組織を連想させる名前ですと敬遠されてしまうので、PTAはそういった、さじ加減が難しくなってしまうと思います。伝え方や話し方で保護者の反応も変わってくると感じています。

○荒川議長：GIGAスクール構想も学校だけの問題にしまうと、解決できません。地域の人や専門家のボランティア、又は少しお金を掛けてでも誰かに依頼するなど、何らかの体制を整えなければ、うまくはいかないと思います。話が進めばさらに難しい問題も出てくると思います。そういったことを社会教育と連携して解決していくのであれば、課題の一つとして考えても良いと思います。

○鎌田委員：何か仕掛けを作れないか考えています。この前の公民館の話と同様に、アイデアが浮かばないまま一か月経ってしまったのですが、今日も考えながら会議に来ました。

○池田委員：若い子たちの興味がある事に着目して進めなければ、結局、若い子たちは参加しようとは思わないです。大人の目線で実施してしまつては、志の高い子しか来ないと思います。ですから、子どもの目線に立って企画をする必要があると思います。今はゲームの方が楽しい時代になってしまつていますから、ゲームよりも楽しいことを考えていかないといけないと思います。

○荒川議長：今、あらゆる団体で若い人の参加率が落ちているそうですね。スポーツ関係でも、芸能関係でも、全部です。若者はこういった社会との繋がりを持ちたがりません。ごく近しい繋がりだけになってしまつています。そこに着目して、いろいろな団体に共通したバックアップ体制ができないか考えています。お祭りも今はなかなか難しいようです。豊鹿嶋神社の神輿は担ぎ手がないそうです。大きな神輿が飾ってありますが、消防団で担いでみたらどうかと話も出るぐらいに、担ぎ手がないそうです。しかし、火事になったらどうするかという話になりました。

○池田委員：神輿関係は神輿連盟というのがありまして、地域の外の浅草とか、他のところから担ぎ手さん呼んで、皆で上げるそうです。

○杉本委員：いろいろなところから担ぎ手さんがくるのですか。

○池田委員：そうです。法被を着てない人は担げないそうです。

○鎌田委員：そうですね。法被を貸すのですか。

○池田委員：神輿連盟の人に貸すか、その地域の人で実施したい場合は、地域の何かの団体に所属の人に貸したりしています。

○鎌田委員：それで、「うちの法被なんだから貸せないよ。」ということもありますよね

○池田委員：そうです。それで少し揉めてしまったこともありました。お祭りはお祭りで伝統がありまして、神輿連盟の人が仕切って頑張っていこうとしています。ですから、神輿を豊鹿島さんがあげるとなれば、担ぎ手はいっぱい来ます。しかし、今年は、神輿は密になってしまうから、山車みたいにして、引きましようという話になりました。そのため、神輿を見せることはできますが、今年は担がないということになりました。

○鎌田委員：神輿連盟というのは東京都にあるのですか。

○池田委員：東京都にあります。今回、私も東大和の南街まつりを8月6日、7日に実施する方向で話を進めています。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発出されない限りは、出店を出したり、東大和音頭を皆で踊ったり、二小校庭をお借りして実施する予定です。子どものために浴衣を着付けたり、太鼓を叩いたり、そういった日本の伝統文化の勉強をできるブースも作りました。やはり、私たち実行委員会の中でも、実施するべきか実施せざるべきかという話にはなったのですが、緊急事態宣言などの発出がない限りは実施しようという話になりました。最近皆さん、マスクをきちんとされている方が多いですし、感染防止対策なしの接触が15分以上なければ、保健所における濃厚接触者の定義に該当しないとのことです。また、今回のお祭りは校庭で実施しますから、基本的には外でイベントが行われます。屋外の場合は条件が違っていて、その辺の感染対策もしっかり実施します。お祭りだと大人はアルコールを飲みたくなると思いますが、校庭内では飲まず、公園もなるべく使わず、近所の企業に協力していただいて、会社のスペースをお借りして、喫煙と飲酒ができるようにしたいと、調整しています。コロナ禍でいろいろなところでお祭りを中止にしています。今回、南街睦さんでは神輿を担ぐことはしないのですが、飾らせていただいています。ちゃんと御霊入れというものもさせていただいています。南街・桜が丘地区は豊鹿島神社のような神社がないので、祭りを実施するときも御霊入れができなかったのですが、今回は八幡さんのご協力をいただきました。地域がそこで繋がってくれることを目的としていますので、密にならないよう注意することはありますが、いろいろなところから来て欲しいと思っています。

○荒川議長：神社は昔から神輿の担ぎ手がいなくて、いろいろな工夫をして神輿を持ち上げているようですね。青年の参加はあらゆる組織で少なくなっていますから、運動系団体も文化系団体もその他のボランティア団体でも、よほど工夫をしないと高齢化してしまいます。各団体、青少年に絞った呼びかけをしているか気になっています。

○池田委員：ツイッターやフェイスブック、インスタなど、そういったSNSを使った呼びかけは、消防団がしていました。消防団には、今回のお祭りの手伝いをしてもらう予定が、人手不足で第七分団からは人手を出せないと言われてしまいました。ですから、第七分団員が増えるように、祭りでブースを設けて、元気な少年たちを勧誘できるようにしました。

○森脇委員：消防団は何歳から入団できますか。

○池田委員：昔はジュニアというのがあったらしいですが、今はそういったものがなく、18歳だったと思います。成年年齢が18歳になったので、おそらく18歳から入れるかと思います。

○荒川議長：成年年齢が下がったタイミングですから、あらゆる組織で一度呼びかけみたいなものをしてたらどうかと思います。青少年に絞って呼びかけをしている団体を見たことがありません。いろいろな

スポーツ団体でも、文化系団体でも、皆、高齢化しているはずで、児童委員や民生委員も皆年上です。定年延長のようなことをどこの団体もしています。悪いことではありませんが、それはバランスが良くないと思います。若者に「期待しているぞ」といった呼びかけを、全ての団体ですべきだと思います。ボーイスカウトではどうされていますか。

○才郷委員：ボーイスカウトも人数が減ってきたのでなんとも言えないですが、高齢者が頑張りすぎているのかなと思っています。次の世代にバトンを渡せず、年代が空いてしまったことがよくなかったと思います。私も南街に住んでいました。昔は自治会がありまして、そこで八幡様が神輿に御霊入れもしてくれて、神輿もできて、各自治会で行っていました。ですから、昔の南街と同じようなことができて素晴らしいと思って話を聞いていました。

○池田委員：才郷委員のおっしゃった、昔の南街の祭りを復活させるために、私たちは集まりました。お祭りに参加していた当時、子どもだった世代の人たちが今、お父さん、母さんになり、それを子どもに体験して欲しいと思い、始めました。夏といえば、この祭りといったように思って欲しいです。二小に集まる祭りを復活させたいと考え、いろいろなことを南街のチームに教えてもらい、そうしているうちに協力してくださる方が集まり、ようやく去年、DVDを作ることができました。今年は新型コロナウイルス感染症が少し落ち着きましたので、24年ぶりに復活させようという話になりました。二小の校庭で24年ぶりにお祭りが行われます。昔は各自治会の人子ども神輿を出してくれたり、全ての自治会が協力してお祭りを開催していたそうですが、揉め事などもあり、校長先生から二小を貸せませんと言われてしまい、地域で何もできなくなってしまった経緯がありました。24年前は的屋さんとして地域の人以外の方が参加していたようです。今回、的屋さんは全員地域関係の方に参加していただきました。本当は学校にも協力してもらいたかったのですが、人数が集まりませんでした。イベントを開催する大人たちの姿を見せることで、子どもはもっと何かできるのではないかと考えてくれるかと思って、私たちは楽しみながら活動しています。

○鎌田委員：まさに社会教育ですね。

○池田委員：本当にそれが教育になっているかどうかは分かりませんが、成功させないといけない、プレッシャーも大きいです。

○鎌田委員：あと数週間ですね。

○池田委員：来週ですので、今、追い込みです。先日やぐらを組み立てました。

○鎌田委員：本格的ですね。

○池田委員：そうですね。日曜日に実施しました。やはり、事故があってはいけないので、全部チェックをして、点検をしました。

○才郷委員：校庭に杭を打たないといけないですね。

○池田委員：何か所か杭を打ちました。しかし、2年前にやぐらを組んで太鼓を叩いてもらったときに、振動が一番上がすごく揺れることが分かりました。どう補強をすればいいかというのが、あの高さですと難しいです。崩れるということはないと思いますが、そこまで考えて準備を進めようと思っています。

○才郷委員：下は十字筋交いを入れればどうですか。

○池田委員：そうですね。

○柳澤副議長：昔、やぐらを組み立てて実施していたのは、もう24年前ですか。

○池田委員：そうですね。社会人になって地元へ戻ってきたら、子どもの頃に参加していたお祭りは開催していませんでした。私の世代からすれば、10代の頃に参加していたお祭りがなくなってしまって、今の30代の人たちからすれば、幼い頃参加していた記憶がなんとなくあって、それを復活させたら、

地域が元気になるのではないかと思って、皆頑張っています。一方で、先週の7月7日に商栄会が実施した七夕祭りで、結構な人数が来場され、少し怖いと思いました。

○鎌田委員：イベントを実施すると多くの方が集まるのですね。

○池田委員：皆さん、やはりイベントに参加したいですから、多くの人数が来ていました。ですから、商店街で用意していた的屋のものが、30分で完売してしまうほど来場者数がありました。

○鎌田委員：仕掛けを作っておけば、人は来るということですね。

○池田委員：人は来てくれます。皆さん新型コロナウイルス感染症の流行で自粛はしたけれど、最近は感染対策をしっかりと、消毒用アルコールも自分で持ってきたりしながら参加しています。

○荒川議長：担い手を育てようとしないと、お祭りだって消滅してしまいます。

○池田委員：ですから、どんどん皆を入れようと思っています。

○荒川議長：若い人に助けてくださいと言わないといけないですね。高齢者だけが頑張りすぎるのは良くないと思います。その前に、若者が必要なだと声をあげないといけないと思います。京都祇園祭は、2日間にわたって行っていますが、見ていると、高齢者は上で指揮は取っていますが何もしていないですね。若者が山鉾巡行をしたり神輿を担いだりしています。それが千年も続かせる秘訣ではないでしょうか。歴史の中で知恵があるのだと思います。

○池田委員：地域性だと思います。どれだけ地域が繋がっているか。それがだんだん薄れていくと、皆さん外に出て行ってしまっ、協力を得られなくなるのだと思います。しかし、声を掛けると皆さん出てきてくれます。

○荒川議長：多くの方が転居されてしまっていますね。全員が東大和に住んでるわけではないですよ。

○池田委員：住んでいない人もいます。

○荒川議長：それでも、子どもの頃の思い出が良かったから、戻ってきてくれるのではないのでしょうか。

○池田委員：一度は東大和市を出てしまっても、東大和市は子育てをしやすいから、子育ては南街でしたいと言って、戻って来てくださっている方を何人か知っています。その、子育てしやすいと思ってくれた思いを、裏切ってはいけないと思います。

○荒川議長：その他何かありますか。全く別の話題でも大丈夫です。

○杉本委員：体育協会から名前が変わりました、スポーツ協会の実情を考えますと、才郷委員が発言されたとおり、高齢者が上に立ちすぎてます。それも、2年、3年ではなく、長年です。10年以上、あるいは20年以上同じ方が上に立っていたため、その間が空白の10年、20年となっています。そうってしまった一つの理由は、スポーツ業界でボランティア活動ができる年齢層という、退職して、悠悠自適の環境が整っている65歳や70歳からということだと思います。ですから、若い人は入ってこられないです。無給で拘束されて苦勞ばかりして、何かあれば文句を言われることを引き受けたがらないと思います。過去を振り返れば、そういったことが原因で今の高齢化、後継者不足という状況になっているのですから、10年20年掛かってこうなったものは、10年20年掛けて元に戻すしかないと思います。そうとなれば、考えられるのは、今皆さんが仰っていた、子どもとその保護者がコミュニケーションをとれる場所や機会が必要だと思います。もう一つは、少し話が飛んでしましますが、3年後ぐらいに学区編成がありますよね。それを見越したコミュニティづくりを、今から考えてもいいのではないかと思っています。編成後も校舎は残ると思いますので、例えば地域の起業家にも安く貸してあげるですとか、あるいは校庭を子どものフリーゾーンとして、テントを張ったり、屋外で遊んだりできる場所として提供するなど、学校そのものを残して、お金を掛けずにそのまま活用することを考えてみてはどうかと思いました。

○荒川議長：学校が閉校した後、どういった使われ方するかは、社会教育で意見を言わないと、高齢者の施設ばかりになってしまいます。若者のスポーツの拠点やバンド活動の場所には、近隣にあまり迷惑がかからない場所を確保してあげる必要があります。

○杉本委員：スケボーですとか、街中ではなかなかできないことも、学校を貸して活動をしてもらえば、周りにそれほど迷惑がかからないと思います。そういったことを含めて、アイデアを出し合えば、可能性が芽生えるのではないのでしょうか。

○荒川議長：東大和市を歩いていると自治会の物置がないですよ。何もなければ何も置けません。物品を貰っても置く場所がありません。畑の隅の空き地といいますか、使っていない場所にいろいろな自治会の倉庫が並んでいる市もありますよね。そういったものが東大和市にもあれば、いろいろな団体が活動しやすくなると思います。そういったことこそ、市が実施すべき事業だと思います。神社がある地域はいいですが、無い地域の町神輿を預かってくれる神社はあるのでしょうか。置く場所に困っていると思います。南街地域ではどこに置いていますか。

○池田委員：集会所に置いています。

○荒川議長：集会所があればいいですが、ないところもたくさんありますよね。普通の住宅地は倉庫がないことがネックになります。

○池田委員：新しい自治会は物が置けないです。私は新しく生まれた自治会のところに住んでいるのですが、南街と一緒に活動させてもらっています。しかし、やはり元々いらっしゃった方々と共存するようなかたちですので、土地が狭くて、倉庫などは置けないです。ですから、掃除道具ですとか、そういった小さな道具は各家庭にあります、大きな道具は近所の自治会に借りています。例えば、餅つき大会を実施するとなると貸してくれたりします。そのように自治会が連合体になれば、東大和が1個になるかと考えていて、そのうち自治会連合を東大和で作りたいという話はしました。

○森脇委員：とてもいいと思います。

○才郷委員：自治会が運動会を取りまとめたりしていたのですが、自治会の力によって、人数を出してくれるところと少ないところとありまして、自治会のブロックを作って実施していました。しかし、今年は運動会のメインは自治会ではなくなっていました。雨風に影響された2年と新型コロナウイルス感染症に影響された2年で、4年連続の中止となってしまう、令和4年度は5年ぶりの開催です。

○池田委員：楽しみにしていました。私は、運動会に結構出ていました。

○杉本委員：予算も減少しました。雨天のことも考えて、体育館内で実施するように縮小しました。

○荒川議長：縮小して、どのようにするかは決まっていますか。

○杉本委員：内容は今、実行委員会を作りまして、そちらで検討しております。

○荒川議長：自治会が今まで担っていた部分は、なくなるのでしょうか。

○才郷委員：なくならないと思いますが、運動会には自治会としての参加はありません。一番大きい変更点は、東大和南公園も使おうかと思っていたのですが、雨でもできるようにということで、体育館だけになりました。動き的にも小規模な運動会になっています。

○杉本委員：名前はふれあい市民運動会という名前ですが、実際にはフェスですとか、お祭りの内容です。勝ち負けですとか、勝負事ですとか、そういったことを前面に出さないようにしました。子どもから高齢者まで全員が楽しめるような内容にしようと考えて、準備しています。

○才郷委員：日程は例年と変わらず、9月の最終日曜日です。今年は9月25日です。

○荒川議長：外池委員は何かありますか。

○外池委員：ちょっと話は逸れますが、いろいろなニュースを聞いていますと、パチンコや旅行で子ど

もを放置して死なせてしまったと聞きます。育児放棄ですとか、虐待ですとか、そういった親も一部いますでしょうから、家庭の在り方ですとか、社会との関わり方ですとか、そういったことがクローズアップされていくのではないかと考えています。家庭のあり方が問われていますが、ニュースを見ていて、SNSですとか、出会い系ですとか、情報を壊す要素が非常に多いと思いました。昔はそのように、子どもを死なせてしまうなど考えられませんでした。自分の子どもが死んでもいいと思っている親がいるということです。その子どもはそれで人生が終わってしまいます。一人の子の重さというのは、社会全体で考えていかなくてはいけないと思います。「地球より重い」と言った人もいます。若い人たちが子どもを育てて家庭生活を築いている社会は温かく、その周りも微笑んでいられるような社会にしていかなければいけないと、今日の話聞いていて思っていました。

○荒川議長：家庭のことが一番難しいですね。家庭教育は大事です。いろいろなことが家庭だけの問題になってしまいました。

○池田委員：家庭一つ一つが繋がって、さらにその隣が繋がっていければ、おそらく虐待や放置の件数など減ってくると思います。私も、虐待を受けている可能性があるお子さんを見たこともありました。地域が繋がっていると、早期発見できたりですとか、「どうしたの。」と聞いて、その子から直接話を聞いたりできます。そうすると、「お父さんに叩かれた。」など話してくれ、家庭の中だけでは解決できないことでも、外の人近く寄り添っていると分かって、その子も安心できます。今はその場所がSNSになってしまっています。誰でもいいから寄り添ってくれる人を探してしまいます。私はこれが一番危険だと思います。地域の繋がりがあることが大事だと思います。それには、自治会やいろいろな協会があることが大切だと思うので、今は加入していない方も多いですが、新しく引っ越して来たら入って欲しいと思っています。それでも、古い自治会のところは新しい人を誘っても、「そういったものは興味ありません。」と、断られるようで、悩んでいました。しかし、そのうち入ってくればいいという気持ちで、徐々に何回も誘っています。強制すると逆に避けられてしまいますから、焦ってはいけません。虐待される痛みが分からない親が、子どもを育て始めてしまっているのかと思うことが多々あります。ですから、もう少し挨拶を交わすなど、住んでいる周辺のことくらいは知って欲しいと思います。マンションは特に、隣に住んでいる人のことも知らない人が多いので、変わってくればいいと思います。地域が1つになるような場所ができれば、そこに皆参加するのが当たり前になり、防犯にもなるため、変な犯罪者が入ってこなくなると思います。

○荒川議長：いろいろ出ました。柳澤副議長、まとめをお願いします。

○柳澤副議長：中央公民館で21日、明後日から遊空間事業が開催されます。

○荒川議長：定員オーバーの企画が多いようですね。

○柳澤副議長：子どもたちはイベントに飢えているのでしょうか。最近はいろいろな行事が行われています。新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、少し落ち着いてきたので、これまで実施できなかったことを実施しようという雰囲気もあると思います。そういった体験学習などは、子どもたちに人気があると感じています。それから、過去の提言の中で、平成18年に「社会教育施設と青春の場所づくり」と取り上げたことがあります。しかし、私の手元にも、事務局にも資料がない状況です。私よりも前から社会教育委員だった大月さんに聞いてみたのですが、持っていませんでした。平成18年に提言したのですが、私は平成24年からのですので、二回前の提言でした。大月さんも、私の一つ前からですので、その提言の資料は持っていないようです。他に、東大和どっとネットでは、東大和で学んだり、暮らしたり、遊んだり、そういった情報をいろいろと発信しています。そういったものや、観光ガイドですとか、雑木林、東大和まちおこし連絡会など、いろいろな情報がたくさんあると思うの

ですが、そういった情報がパッと一つ、飛び出るような仕組みがあったらいいと思います。今日も子どもに関するテーマがほとんどでしたが、今いろいろな社会問題がありますね。池田委員がおっしゃった自治会といった近所付き合いがあれば、虐待など防げることもあろうかと思うのですが、どちらかといえば、自治会の加入率は減る傾向にあり、我々が思うのとは逆方向に行ってしまう感じがします。その辺をどのようにしたら、隣近所の様々な問題を発見できる社会になるか考えますと、私は人が要だと思えます。元社会教育委員の大月さんのように活動してくれる人があちこちに居れば、まちの機運が盛り上がると思うのですが、残念ながら、現時点では限界を感じています。

○荒川議長：ありがとうございます。課題が難しいのですが、難しいからこそ課題が残るわけです。これからも大らかに考えていきましょう。簡単に答えがでるようなら、とっくの昔に解決されているのですから、広く考えてみましょう。ありがとうございました。

議題（２）その他について

○荒川議長：事務局からお願いします。

○山口主任：事務連絡として２点ございます。先日、７月１０日に開催されました東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第１回理事会におきまして、今後予定されている研修ですとか交流会の概要について、現時点での検討状況の報告がありましたので、情報共有させていただければと思います。第二ブロック、立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市の研修会についてです。幹事の立川市から、現時点で１０月２９日の土曜日、立川市役所におきまして、『わが街ならではの学び』というテーマで開催を検討しているとのことでした。次に、交流大会・社会教育委員研修会についてです。１２月１０日（土）午後、昭島市公民館において、開催を検討しているとのこと。それぞれの研修について正式な開催通知が届きましたら、皆様に情報提供し出欠確認を行いますので、ご承知おきください。合わせて、８月に行います生涯学習課の行事について周知させていただきます。８月２０日、都立南公園内で「平和市民のつどい」を開催します。午後２時から旧日立航空機株式会社変電所の特別公開や平和祈念キャンドルの制作ブースを設置し、午後５時３０分からステージ上でコンサートや平和文集の朗読、平和祈念キャンドルの点灯などを実施する予定でございます。ご都合が合いましたら、是非足を運んでいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

○荒川議長：はい、それでは、お疲れ様でした。次回は９月２０日火曜日１０時からです。終わります。